



■ 労働保険関係

【保険料率について】

令和4年度の概算保険料率には変更があります。
令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更され、令和4年10月からは、労働者負担及び事業主負担の保険料率が変更になります。年度途中で段階的に保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

料率は下記の通りとなります。

★令和4年4月1日～9月30日

事業の種類	雇用保険料率 (3年度料率)
一般の事業	<u>9.5/1,000</u> (9/1,000)
農林水産・清酒製造の事業	<u>11.5/1,000</u> (11/1,000)
建設の事業	<u>12.5/1,000</u> (12/1,000)

★令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	雇用保険料率
一般の事業	<u>13.5/1,000</u>
農林水産・清酒製造の事業	<u>15.5/1,000</u>
建設の事業	<u>16.5/1,000</u>

※料率は労働者負担分と事業主負担分の合計になりますので、内訳等の詳細は別紙をご参照ください。

【労働保険年度更新の手続きはお早めに！】

商工会労働保険事務組合に加入されている事業所の皆様に、“労働保険料算定基礎賃金のご案内”をお送りしております。

報告書に所定の事項をご記入の上、5月9日(月)までに商工会へご提出ください。

ご不明な点がございましたら、商工会までお尋ねください。



■ 新型コロナウイルス感染症関連

○事業復活支援金(国)

対象月の売上高が過去3年の同月と比較して規定以上の下落があれば、給付金が支給されるというものです。すでにご紹介させて頂いておりますが、申請期限も迫って参りましたので、再度説明いたします。

【給付要件】

対象月(2021年11月・12月・2022年1月・2月・3月のいずれかの月)の売上が基準月(過去3年の同月)と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少していること。

【給付額】

基準期間(※)の売上高-対象月の売上高×5か月分
・上限 50%以上減少 50万円(法人は250万円)
30%以上50%未満減少 30万円
(法人は150万円)

(※)基準期間:基準月の属する5か月間

【申請期限日】

5月31日(火)

同制度についての説明はこちらのサイトでもご覧頂けます。
<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

○広島県頑張る中小事業者月次支援金(県)

令和4年3月までが対象となっています。同月の売上げの減少にご注意ください。



同制度についての説明はこちらのサイトでもご覧頂けます。
<https://hiroshima-getsuji-shien.jp/>

■ インボイス制度に係る「登録申請相談会」

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きは、原則として令和5年3月31日までに行う必要があります。

制度の概要説明と登録申請のサポートを行う「登録申請相談会」（無料）が開催されます。下記日程にて開催されますが、事前予約制となっておりますので、別紙をご確認の上、竹原税務署の窓口又は電話により、予約をお願いします。

連絡先：竹原税務署 調査課
0846-22-0517

開催日	開催時間	定員	開催場所
6月22日(水)	10:00～	各24名	竹原税務署 1階会議室
6月24日(金)	11:30		

※個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（要暗証番号）をご持参ください。

■ 令和4年度 事務局組織

令和4年度の事務局組織について、各担当のご報告をいたします。

よろしくお願いいたします。

団体等	担当者
商工会運営全般	森下
大崎産業会館指定管理	森下
青年部	木下・竹下
女性部	半田・成瀬
商業部会	竹下・半田
工業部会	美濃・半田
労働保険事務組合	半田・木下
記帳指導	吉川・田中
大崎地区	成瀬
東野地区	木下
木江地区	美濃

■ 第16回通常総会

来る5月20日（金）、大崎産業会館にて第16回商工会通常総会を開催いたします。

順次ご案内をお送りいたしますので、同封のはがきへ出欠席をご記入頂き、5/13（金）までに商工会へお送りください。

なお、感染症の状況により、開催の形式は変更となる可能性がありますのでご了承下さい。

■ 青年部

通常総会

4月23日（土）、第16回通常総会が開催されました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、来賓はお招きせず、懇親会も自粛しました。提出されました議案は原案通り可決されました。

- 第1号議案 令和3年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表承認の件 監査報告
第2号議案 令和4年度事業計画書（案）・収支予算書（案）承認の件



■ 女性部

通常総会

4月26日（火）、第16回通常総会が開催されました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、来賓はお招きせず、懇親会も自粛しました。

提出されました議案は原案通り可決されました。

また、花づくり事業（花いっぱいプロジェクト）、提案公募事業（レモンプロジェクト）の活動報告、岩崎亜紀さんの主張発表大会のリハーサルも行いました。

- 第1号議案 令和3年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表承認の件 監査報告
第2号議案 令和4年度事業計画書（案）・収支予算書（案）承認の件
第3号議案 令和4年度会費徴収の件



■ 5月の予定

- 5月 6日（金） 広島県青年部連合会・中央地域青年部通常総会
12日（木） 中央地域女性部通常総会
14日（土） おと姫カード会 野球観戦招待
15日（日） おと姫カード会
第7回グラウンドゴルフ大会
16日（月） 広島県女性部連合会通常総会
20日（金） 大崎上島町商工会第16回通常総会
27日（金） 広島県商工会連合会通常総会

発行：大崎上島町商工会 令和4年4月28日発行

TEL：0846（64）3505

FAX：0846（64）3552